

平成29年度決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途状況

平成26年4月から消費税率（国・地方）が5%から8%に引き上げられたことに伴う地方消費税交付金の増収分（社会保障財源化分）については、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

当町の平成29年度決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の社会保障施策に要する経費への充当状況は下記のとおりです。

1 歳入 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 12,341千円

2 歳出 (単位：千円)

項目		決算額	財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
社会福祉	社会福祉総務費	122,252	2,933	10,355	0	66	108,898
	老人福祉費	60,757	0	9,071	0	1,441	50,245
	障害者福祉費	40,719	18,979	10,086	0	0	11,654
	社会福祉施設費	3,178	0	0	0	528	2,650
	小計①	226,906	21,912	29,512	0	2,035	173,447
児童福祉	児童福祉総務費	34,270	0	182	0	3,595	30,493
	児童福祉施設費	5,374	0	0	0	0	5,374
	児童措置費	17,007	8,332	4,257	0	0	4,418
	母子福祉費	96	0	48	0	0	48
	小計②	56,747	8,332	4,487	0	3,595	40,333
保健衛生	予防費	9,839	375	1,456	0	498	7,510
	小計③	9,839	375	1,456	0	498	7,510
社会保険	保健事業費 （国民健康保険事業）	6,205	0	0	0	0	6,205
	一般介護予防事業費 （介護保険事業）	1,170	0	0	0	0	1,170
	小計④	7,375	0	0	0	0	7,375
合計（①+②+③+④）		300,867	30,619	35,455	0	6,128	228,665